

学校法人国際基督教大学  
2017年度事業計画

国際基督教大学は、キリスト教の精神に基づき自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社會人としての教養をもって神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資することを目的として献学され、2013年に60周年を迎えた。今後も、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、新しい時代の潮流の中で本学の理念を実現していく。また、2014年9月には文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』が採択された。本取組の着実な遂行により、世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。

国際基督教大学高等学校は、日本で最初の帰国生徒受け入れ高校として1978年に創立され、その教育理念と使命を国際基督教大学と共有する。帰国生徒が3分の2を占め、多様性の中で共に学び、生活し、互いに他者と自己への理解を深めている。また、2014年5月に文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」(SGH)に指定され、生徒の国際的視野を一層豊かにすることを目指した教育を実践している。

学校法人国際基督教大学は、中長期的展望に立ち、国際基督教大学及び国際基督教大学高等学校がさらに発展し献学の理念を達成するために、2017年度は以下のような事業に取り組む。

## I. 大学

### 1. キリスト教精神に基づく教育環境の充実

キリストの福音によって立つ大学として、大学礼拝、C-Week(キリスト教週間)等、キリスト教諸活動の実質化を推進する。大学礼拝への積極的な奨励を中心に、キリスト教と聖書を通して、学生と教職員が心を豊かに共に過ごす時間を創る。キリスト教信仰が自らの生き方や学問・研究にどう生かされているかを語る機会を醸成する。また、ICU教会との協力を基盤としたキリスト教精神の具現化をめざし、学内諸活動の幅広い協力と交流を図る。

### 2. ICUで学ぶ潜在的能力／資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

#### (1) 一般入学試験

2015年度入試制度改革を機に、一般入試に関する情報訴求を目的として策定された複数年度にわたる学生募集方針に基づき、地域のブロック化を行い、新入試制度を機軸とした高校訪問、大学説明会等により、高校教員、高校生との接触の機会を増加してきた。結果として、本学の教育を具体的に示すことのできるモデル授業の効果が特に高いことが判明していることから、引き続き重点校を対象としたモデル授業実施へと結びつく高校との接触を効果的かつ効率的に展開する。また、大阪・福岡・名古屋オープンキャンパス実施等、西日本地域(名古屋以西)に重点化して戦略的に行ってきた広報活動をさらに強化する一方で、東日本においても拠点となる地域を峻別すべく、高校教員との連携を継続的に図っていく。並行して2016年度に新たに導入したシステムによる大学への接触者分析に基づき、各種イベント有効性、イベント実施時期、ターゲット校等を検証し、

さらに広報活動の精度をあげる。また、高等学校や予備校等に対するヒアリングや入学者の追跡調査による入試検証も継続して行う。

(2) ICU特別入学選考（A0入試）

Aカテゴリーでは利用できる英語の外部試験の追加や2技能の試験は4技能へと変更する等、受験生の選択肢の拡充と質の向上を図る。

理系生徒獲得を目的として導入されたBカテゴリーにおいては、志願者数が順調に増加している。「文理の枠を超えた学び」を機軸として展開している一般入学試験の広報において、引き続き、特別入学選考Bカテゴリーを合わせて周知することで、リベラルアーツ教育の中でのさらなる理系志願者数確保を目指す。

(3) 指定校推薦入学試験

その他の入学者選抜と同様、志願者動向、追跡調査等の検証を継続して行う。現状分析に基づく、選択と集中により、効果的な施策による多様性のある受験生確保に努める。

また、専願の指定校推薦入学試験及びICU特別入学選考（A0入試）の合格者を対象としたスタートアップ・プログラムにおいては、本学リベラルアーツの授業体験を通し、入学に向けてのモチベーションを高めると同時に、参加者を通じて在籍する高等学校に対して本学の教育の質についての情報訴求を図る。

(4) ユニヴァーサル・アドミッションズ

ユニヴァーサル・アドミッションズの導入は、本学の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の柱の一つにもなっている。これによって、学生の受けてきた教育制度や言語運用能力に応じた、選考方法や入学時期を選択することが可能となる。学生の入学後の語学プログラムは、選考によってリベラルアーツ英語プログラム（ELA）と日本語教育プログラム（JLP）のいずれかを履修することになる。ユニヴァーサル・アドミッションズのカテゴリーは以下の通りである。

- ① 既存「9月入学書類選考」（英語の書類による書類選考）
- ② 既存「4月入学帰国生入学試験」（英語の外部試験、日本語の小論文試験及び面接）
- ③ 2017年9月開始「9月入学国際学生入学試験」（日本留学試験、英語の外部試験及び面接）
- ④ 2018年4月開始「4月入学書類選考」（英語による書類選考）
- ⑤ 2018年4月開始「4月入学国際学生入学試験」（「4月入学国際学生書類選考」から変更。日本留学試験、英語の外部試験を含む書類選考）

上記④及び⑤のカテゴリーの入試が2017年度に新たな実施となる。出願資格を満たせば複数の選考を併願できるため、学生募集時には入学後の語学プログラムも含めて受験生への情報提供を行う。主として日本語又は英語を母語あるいは教育言語とする学生に加え、日本語、英語以外の言語を母語とする学生の受け入れが可能となることから、2016年度から国内外の日本語学校への情報訴求を開始しているが、2017年度はさらに対象校を拡充する。

2017年度実施の制度改革としては、国際学生を対象とする選考（上記③、⑤）の入学時期の見直し、「4月/9月入学書類選考」（上記①、④）の出願資格及び提出書類の変更、「4月入学帰国生入学試験」（上記②）の出願資格の変更及び利用可能な英語の外部試験追加等の変更を行う。これらの変更により、新たな出願層としてIBコースを持つ一条校からの学生獲得を目指す。

中期広報戦略に基づき、地域ブロックを設定した実効性のある広報活動を海外においても展開した結果、9月入学においては、2年連続の志願者増を達成した。従来のインターナショナル・スクールを対象とした学生募集活動においては帰国生の獲得が主たる成果となっていたが、2016年度

は特に現地学生獲得を主たる目的として定め、現地校を中心とした学校訪問を展開した。現地のニーズを勘案した上述の入試制度改革や新たな奨学金制度の設置等、2017年度以降のリクルーティング活動に向けての体制整備を行った。

2017年度学生募集においては、アジアでは香港、シンガポール、ジャカルタ、クアラルンプールの重点化を推進すると並行し、地域をオセアニアにも拡大し、ニュージーランド主要都市の開拓を進める。一方、新たにヨーロッパを開拓地域に加え、オランダを拠点として周辺地域の開拓に努める。北米はJICUFと連携し、西海岸、東海岸の各地域における拠点校候補を開拓する。

各地域の進路カウンセラー、ICU同窓会（同窓生）とのネットワーク構築と強化を通じ、積極的な情報訴求を継続することで定員充足を堅持する。また、大学の方針のもと、外国籍の本科生獲得にも注力することで、大学の多様性のさらなる推進を目指す。

#### (5) 高大連携協定

2014年度から開始した高大連携協定は、2016年度には連携校が7校となった。広報活動の拠点と位置付け、当該地域からの志願者獲得を推進する方針のもと展開しているが、すでに出張授業、大学の授業見学、平和プロジェクト等、実質的な活動が始まっている。連携校と本学の1対1のプロジェクトから、複数の連携校及び海外拠点校候補と本学学生によるものへと、プロジェクトの内容をさらに深化させることで、ニュース性を高め、大学のブランディングにも寄与できるものとしていく。

### 3. 教学改革の推進：教養学部

#### (1) 教養学部の改善

2013年秋に学長から教学改革レビューの開始が公式に宣言され、教養学部長を中心とした体系的な改革評価が始動した。「スーパーグローバル大学創成支援」事業調書に提案された実施項目、並びに次期教養学部長に対する課題を実現する。

#### ① 適切な組織再編によるカリキュラムの見直しとファカルティ・ディベロップメントの充実

##### (i) デパートメント再編

現行の8デパートメント31メジャーを、カリキュラム上で近接する分野を参考に統合し、メジャー制度の利点をさらに強化する。協働可能な組織に再編することで、新時間割の効果をさらに高める授業科目の見直し、学生へのガイダンスを充実することで、メジャー選択を経て卒業にいたる道筋をより分かりやすく学生に示す。同時に、専任教職員の配置や運営方法の検討を行う。

##### (ii) 一般教育科目

リベラルアーツセミナーの新規開講及び自然科学系一般教育科目の必修単位数の倍増について、学生への周知を徹底する。これら一般教育科目に関する変更及び学部全体に関する変更（新時間割及び英語開講科目の必修単位数の倍増）が学生の履修に与える影響を分析し、学生がより履修しやすいコースオファリングスの作成に役立てる。また、デパートメントの組織再編に応じて、一般教育科目のよりふさわしいあり方を一般教育委員会において検討する。

##### (iii) 保健体育プログラムの改革（継続）

実技・講義ともに定員を設け、少人数化を実現した2017年度からの新カリキュラム導入後、「安全管理」の確保と「教育効果」を最大限に引き出せているのかを検証する。また学生

の履修状況を分析することで、よりふさわしいあり方を検討する。

(iv) IDメジャー

現在の8つのIDメジャーについては、専任教員の配置等運営方法を継続して検討し、デパートメント再編に含めて、IDメジャーの再編を検討する。環境研究メジャーについては専任教員を配置する。

② 新たな語学プログラムの運営

従来の4月生、9月生のほか、ユニヴァーサル・アドミッションズ導入による多様な言語背景を持つ学生に適した語学カリキュラムの実施、語学科目履修者に配慮した時間帯での開講科目を増やす。世界の言語、メジャー科目担当教員との連携も引き続き検討する。

③ 英語開講科目の充実

新時間割のもとで増加した英語開講科目であるが、メジャーごとの開講数を確保する。同時に、基礎科目、専門科目、一般教育科目のそれぞれの開講状況を分析し、適切な時間割配置を視野に入れながら、学生の履修という基本的な視点に立ち、見直しを継続する。

④ 国際バカロレア (IB) 教員養成課程の導入

文部科学省は国内における国際バカロレア認定校等（ディプロマプログラム）を2018年までに200校に大幅に増加させることを目標としている。IBの目標とするものと本学の教育とは非常に親和性が高く、本学にIB教員養成課程を設置することは非常に意義深いため、2017年度中に国際バカロレア機構に対し課程設置申請を行い、2018年度の設置を目指す。

⑤ 教職課程の再課程認定申請準備と見直し

2017年度以降に予定されている教職課程の再課程認定審査に対し、教職課程の質の維持と向上を図ることにより認定を受ける準備を開始する。同時にIB教員養成課程の導入も含め、本学にとってより適正な規模の教職課程について議論し、どの程度の課程を保持することが適切であるかを、免許対象教科の削減も視野に入れ検討する。

(2) リベラルアーツ英語プログラム (ELA: English for Liberal Arts) の充実

従来は、4年生の初年次教育の柱として継続してきた「リベラルアーツ英語プログラム」(ELA) を、2017年度9月より「ユニヴァーサル・アドミッションズ」を経て入学する学生も対象に加えて、より一層発展させる。また、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、理系の学部生と大学院生に対するカリキュラムも充実させるため、以下の取り組みを行う。

① 9月に入学するELA履修対象生の受け入れ体制（翌年3月実施のプレイスメント・テストからセクション決めの流れについての情報提供等）を整える。

② 必修科目であるELA 1、2年次コンポーネント修了後の学修支援として、自然科学系メジャー学生の英語による卒業論文執筆の支援を行う選択科目「理系学生のための卒業論文作成法(英語)」を2017年度から新規開講する。

③ 2015年度から大学院の公共政策・社会研究専攻科目として新規開講した「アカデミック・イングリッシュ」及び「研究のためのアカデミック・イングリッシュ」の大学院共通科目への移行を2017年度春学期に完了する。

(3) 日本語教育プログラム (JLP: Japanese Language Programs) の拡充

従来の4年本科生と1年本科生 (OYR) のほかに、既に受け入れている4年生のELA Stream 1と2の学生、大学院生、春学期のみのOYRに加え、「ユニヴァーサル・アドミッションズ」を経て入学する学生の受け入れのためにJLPでは更なる拡充を目指す。

- ① 言語能力記述の世界的な基準であるCommon European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR) レベルとそのCan-do Statementsを用いて、JLPの到達目標を記述し、指標として発表する。これによりJLPの学習内容が明確になり、可視化が進み、入学及び留学希望者に周知される。また留学生の履修者が本校に履修内容を持ち帰る際に役立つことになる。
- ② 2016年度に新規開設した以下の科目について、さらに広報を充実させ、周知を行う。
  - (i) 「日本語ステップ1～4」: 大学院生並びにOYR向け
  - (ii) 「第1言語/継承語話者のための日本語入門」「大学生のための日本語講読」: 帰国生向け
- ③ 日本語初級教材開発を継続して行う。

#### 4. 教学改革の推進：大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を統合した「アーツ・サイエンス研究科」は2013年3月に完成年度を迎え、2016年3月までの学位授与累計は博士前期課程264名、博士後期課程は15名になった。1研究科になったことで、専門性を深めつつ豊かな学識を養うための複合的な履修が可能となったが、大学院改革の意図した人材育成が達成されているか、カリキュラムや指導体制中心に検証し改善を図り、さらなる向上を目指す。また、本学大学院の特性を外部に十分に伝えるため、志願者をターゲットに戦略的な広報活動を展開し、収容定員の充足率の向上を目指す。

以上の目標を達成するため、2017年度は以下の事業を行う。

##### (1) 大学院改革の評価と改善

2016年度から行われている大学院修了調査から得られたデータをもとに、大学院改革が掲げる「文理横断的で幅広く深い学識の涵養」が具現化されているか、論文作成に関する事務手続きや支援体制は適切か等、修了生の視点から検証し、大学院改革の評価を行いつつ改善策を提案する。

##### (2) 大学院生を取り巻く教育環境の充実

###### ① 各種セミナーの実施

正課授業のみではカバーできない、論文作成上必要なアカデミック・インテグリティに関するセミナーを継続して実施する。

###### ② 大学院生室の整備

大学院生が学び、研究を進めて論文を作成する上で、大学院生室の整備は重要である。プログラムが増え入学者が増加することに伴い、限られた施設を有効に活用しつつ大学院生室の整備を行う。

##### (3) 戦略的広報展開における学生募集の強化

###### ① 大学院ウェブ出願の検証と改善

2017年度4月入学（2016年10月実施）からウェブ出願システムを導入したが、運用実績に基づいたシステムの検証を行い、学生募集の強化につながる改善提案を行う。

###### ② 5年プログラム生の増加

###### (i) 高校生を対象

高校生を対象とした学部の学生募集活動時に、リベラルアーツが提供する多彩なプログラムの一つとして5年プログラムを紹介することで、本学学部選択の動機付けを強化するとともに、本学大学院の認知度の向上を図る。

## (ii) 在学生を対象

教養学部と連携し、本プログラムの動機付けを積極的に行う。また、大学院入学時だけでなく、5年プログラム候補者となる際にもオリエンテーションを行うことで、科目等履修生（学部生）として大学院科目を履修するときから修了まで体系的に学びを進めることができるよう支援体制を強化する。

### ③ 国際バカロレア (IB) 教員養成課程の導入

教養学部同様に大学院においても、2017年度中に国際バカロレア機構に対し課程設置申請を行い、2018年度の設置を目指す。

### (4) Rotary、JDS、ABE及びPacific-LEADSプログラムの充実

2016年9月から受け入れが開始されたPacific-LEADSプログラムを含めて、外部機関を通じて海外から大学院生を受け入れているプログラムにおいて、学生の多様なニーズにきめ細かく対応できる体制を維持する。特に、2015年度から受け入れを開始したABEプログラム (African Business Education Initiative for Youth) は2018年度でプログラムが終了するが、本学での教育が評価されれば、本学の知名度が低いアフリカ大陸において、中長期的に本学を志望する学生が増える可能性があり、留学生受入国の新規開拓が期待できる。

### (5) 大学院の国際交流

欧州の名門大学院8校による「国際人道援助アクション修士プログラム」(NOHA: Network on Humanitarian Action) が欧州外の大学と締結しているグローバル・パートナーとして、2017年度から連携を開始する。2018年秋学期の学生受け入れを目指し準備を進めるとともに体制を整備する。

## 5. 学生宣誓の実質化

多様な背景や異なる価値観を持つ他者を尊重する国際的社会人を育成する環境を提供するため、課外活動、学生寮等学生生活全般において、学生と対話を行うことで、学生宣誓を遵守することが出来るよう指導を継続的に行う。

また、2014年度から重点的に行ってきた薬物問題対策については、2016年度に引き続き授業等に薬物問題対策関連講義を組み込むことにより、より多くの在学生が薬物に関する正確な知識と情報を得られるよう情報発信に努める。

## 6. 国際教育プログラムの展開

### (1) 交換留学プログラム

交換留学プログラム（派遣・受入）は、学生ニーズに応じた協定校開拓とプログラム拡充に努め、ICU留学プログラムの魅力を本学学生や海外協定校、さらには入学前の受験生へ情報発信する。加えて、引き続き、Global Liberal Arts Alliance (GLAA) 加盟校や需要過多の傾向がある国・地域にある大学との新規学術交流協定の拡大を目指す。

### (2) 短期留学プログラム

海外英語研修 (SEA) プログラムや夏期留学プログラム等の短期留学プログラムについては、引き続き学生への情報提供を工夫し、派遣者数拡大を目指す。SEAプログラムについては、ソフォモアSEAプログラムの定員枠の適正化を検討する。

### (3) ミドルベリー大学との学術交流

「スーパーグローバル大学創成支援」事業の一環として、ミドルベリー大学（アメリカ）との学

術交流協定により、ミドルベリー国際大学院モントレイ校（MIIS: Middlebury Institute of International Studies at Monterey）の修士課程に進学する優秀な学生を学内選考し、本学での学士課程とあわせて、およそ5年間で本学学士号とMIISの修士号を取得できるプログラムの募集を2016年度に開始した。2017年度はすでに開始したTESOL（英語教授法）又はTFL（外国語教授法）に加えて、International Policy and Development 及びTranslation and Interpretationの分野においても協定を締結し、優秀な学生を派遣することを目指す。

#### (4) サービス・ラーニング留学生プログラム

2016年度に引き続き、夏期休暇中にミドルベリー大学と協働でサービス・ラーニング(SL)留学生プログラムを開催する。2017年度はサービス・ラーニング・パートナー校であるアサンプション大学（タイ）、シリマン大学（フィリピン）、ソウル女子大学（韓国）からSL交換学生を受け入れ、本学学生、ミドルベリー大学の学生とともに、本学がホストとなり、農山村や三鷹市地域を中心にサービス活動を行う予定である。

### 7. 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」（事業期間は2014年度から2023年度までの10年間）に採択された本学の国際化の取組「信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開」の実施計画を、継続して遂行する。また、その取組状況をウェブサイトや学報等を通じ、社会に広く発信する。

#### (1) MIIS “Accelerated Entry Program” の推進

本学交換留学提携校であるミドルベリー大学との協定により開始したMIISにおいて、およそ5年間で本学学士・海外大学院修士を取得するプログラム“Accelerated Entry Program”を推進する。

(6. (3) 参照)

#### (2) 中間評価に向けての準備

2017年度に実施される本事業中間評価に向けて報告書を作成し、構想の適切な実施状況を検証するとともに、有識者の意見を広く求めるため、外部評価委員会による外部評価を受ける。

#### (3) ユニヴァーサル・アドミッションズの導入 (2. (4) を参照)

#### (4) ライティング教育の推進

2016年度で終了した「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業により展開してきた「英語開講専門科目履修を通じた情報発信能力（ライティング）の涵養」をさらに発展させ、全学的ライティング教育を推進する。そのために、英語開講授業を担当する教員のFDの機会を増やし、昨年からはじめた卒業論文を英語で執筆する学生のためのproof readingの支援を継続して行う。

#### (5) ウースター大学との交流

2015年度冬学期より開始した理系分野特化型国際プログラムであるウースター大学（アメリカ）との交流を引き続き推進する。

#### (6) 学修・教育支援の充実

学修・教育センター（CTL: Center for Teaching and Learning）では、学生の学修上の支援と、授業方法やアドバイジング等の教員への教育支援を双方向から一元的に行っていく。具体的な方法として、映像やWeb、クラウドベースのアプリケーション等 ICT の活用を支援し推進していくことにより、障がいのある学生や主たる教育言語ではない開講言語を受講する学生等様々な背景を持つ学生の学修の支援となることも期待される。

### ① 学生への支援

CTL 相談窓口、アカデミックプランニング・センター、特別学修支援室の連携体制を確立し、多様な学生、様々な困難を抱える学生への支援を強化するとともに、ピアサポート学生の育成プログラムの共通部分を全体研修として行えるような体制を整える。また、メジャー毎に作成しているカリキュラム・ツリーのフォーマットを見直し、体裁を整えるとともに、必要とする科目の履修順序や時期、科目間の関係等を、視覚的にわかりやすい形に改善し、Webによるメジャーに関する情報を充実させていく。

### ② 調査項目や方法の見直し

授業効果調査や学生意識調査、卒業時調査についての分析を進め、カリキュラムや授業運営の改善に役立てるとともに、必要に応じて調査項目の見直しを行う。また、少人数クラスや大学院の授業にふさわしい、授業効果調査の導入を検討する。

### (7) 事務職員研修

交換留学協定校における事務職員の異文化理解研修及び関連部署での実地研修を継続して行う。

## 8. 進路支援等の学生支援

### (1) 進路支援に関する環境整備とさらなる充実

経団連指針に基づく企業採用活動の動向を注視しながら、就職・進路支援及びキャリア形成支援を以下の4点を中心に充実を図る。

- ① SNS等の情報発信ツールを使い学生にとって有益な情報の発信を行う。さらに、雰囲気作りや環境形成により利用率を高める。
- ② 法令の施行に伴い、障がいのある学生への支援を関係各部署及び協力企業との連携により実行する。
- ③ 外国人留学生、帰国生等への支援を関係各部署及び協力企業との連携により実行する。また、資料等の日英両語化を推進する。
- ④ 大学院等進学支援を含めたキャリア支援を進路決定者等と連携し継続して推進する。

### (2) 外国人留学生、帰国生支援の充実

外国人留学生、帰国新生が円滑に新しい環境での学生生活をスタートすることができるよう支援する。在学生在が海外から来日する新生を空港で出迎えるサービス、9月生リトリート等を行うことで新生の不安軽減を図るとともに、多様な学生間の交流を促進させる。さらに外国人留学生が日本文化を体験できるよう、短期ホームステイ・プログラムや地域活動の支援・調整を行う。

### (3) 奨学金制度の見直しと整備

- ① 寄付金等財源を有効活用し、多様な背景の学生に公平かつ合理的に経済支援を行える体制を構築するために、現行の奨学金制度の見直しを行う。
- ② ICU High Endeavor 奨学金については対象範囲、家計基準を、在学生奨学金については家計基準、成績基準等選考方法等の見直しを行い、経済的困窮度の高い学生が安心して修学できる体制を整える。
- ③ 外国人留学生奨学金については、学生の経済的支援の必要性と学力を正確に把握し、公平で有効な運用を確立する。



## 9. 研究の活性化と支援

### (1) 研究所運営の効率化

2016年度より新たに設立された「研究戦略支援センター」に研究所共通の事務担当スタッフが配置され、研究所規程の統一をはじめとする研究所間の情報共有や効率的な運営を図っている。引き続き、限られた資源を効率的に活用しながら、研究所活動の活性化及び研究所を横断するプロジェクトの促進を目指す。また、各研究所や研究所を横断した学際分野での外部資金への応募支援も併せて行う。

### (2) 科学研究費助成事業等外部資金への応募支援

科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする公的研究費を中心とした外部資金や科学研究費以外の委託研究・共同研究・寄付研究への積極的な応募をさらに支援し、本学での採択件数の増加を図り、加えて間接経費・管理経費による大学の収入増につなげる。

具体的には、①事務サイドの申請書チェックポイントを更に詳細に策定する。②日本語を母語としない教員の支援強化により、科研費の応募件数のさらなる増加を図る。③若手の優秀な研究者育成のため、特別研究員養成事業への大学院博士後期課程学生による DC 応募及び他大学からの PD 応募をさらに推し進め、2016 年度に発足した博士研究員制度の充実を図る。このために、大学院生だけではなく、大学院進学を検討している学部生への情報提供も積極的に行う。

### (3) 外部資金の適正な執行管理と研究活動の不正防止

外部資金のうち公的研究費については、不正防止への取り組み義務が年々厳格となってきたことから、不正防止計画推進委員会による行動規範（2014年度制定）の遵守と不正防止計画策定・実施・検証を引き続き厳正に進める。また、研究倫理委員会による倫理審査等により、研究活動の適正な実施に対するさまざまな側面からの支援を推進する。また、研究倫理審査申請数が増加傾向にあることから、効率的かつ厳格な審査体制を検討する。加えて、公的研究費に関わる研究者・研究補助者への倫理教育実施は必須となっているが、研究者のみならず、公的研究費に関わる事務職員への倫理教育受講とそのフォローアップテスト実施も進める。

## 10. 教職員の任用と育成

### (1) テニユア・トラック制度の導入と運用

2014年度から新たなテニユア・トラック制度へ移行し、助教は着任後5年あるいは3年でテニユア審査を受けることとなった。従来からの質的評価に加え、著書や論文等の出版物、学会発表等の学術活動、教育実績、学内業務や社会貢献等、「研究」「教育」「サービス」の3つの分野において点数化された目標が設定され、ファカルティ・ポートフォリオを用いて、達成状況を本人及び関係者で共有している。メンターは所属デパートメント以外の分野から選任され、テニユア・トラック期間中、助教をサポートする立場として指導や助言等を行う。2017年度は、新しいテニユア制度で採用された最初の教員が最終審査を迎える。制度導入時に作成したテニユア・トラック・ガイドラインに沿って評価を行うとともに、運用方法等について振り返り、検証を行う。

### (2) 新任教員への支援

対面での説明とオンラインのコンテンツの組み合わせによる、新しい新任教員向けオリエンテーションプログラムを開発、実施する。英語を母語としない教員向けに、ワークショップの開催、ベストプラクティスの共有等英語で授業を行うための支援を行う。また日本語で開講される授業についてもシラバス英語化の支援を行う。

### (3) 事務職員の育成

事務職員の育成のため、考課者向け研修等を実施し、体系的な研修制度の構築、人事考課表の改正、新たな目標設定のためのガイドラインの策定等を行う。

## 11. 大学の情報の統合と活用

### (1) 情報共有の推進

IRオフィスの情報サイトを開設し、大学として定常的に共有すべきデータを検討、公開し、全学のIRIについての理解促進と認知向上を図る。

また、大学の情報共有のあり方を見直し、2017年4月より教員に関わる会議の資料共有方法を変更し、資料のデータ化とデータによる共有をさらに進めるとともに、会議準備作業時間の短縮や会議データの一覧性を高め、効率化を図る。

### (2) 教員データベースの運用

2015年度から準備を進めてきた教員データベースは、2017年秋に運用を開始する。教員個々の教育活動（担当科目、学内の委員・役職等）と研究業績を統合する教員データの一元化により、教員情報の精度と教職員の業務効率を向上し、IR活動の進展を目指す。

## 12. ICUの価値を伝える情報発信

2018年度公開を目標に、大学オフィシャルWebサイトのリニューアルを実施する。大学の理念や、教育研究の現状等重要な情報を、主に高校生や志願者のニーズを的確に捉え、分かりやすく伝えることにより、大学の一層の価値向上を図る。

## 13. リベラルアーツにふさわしい環境整備

### (1) 新学生寮（縦・楓寮）の開寮及び既存寮の環境整備

縦・楓寮の開寮（2017年4月）を円滑に進め、学生寮が教育プログラムの一部であるとの基本方針のもと、Living and Learning Communityにおける各種プログラムを提供する。また、寮生活を通して学びを体感できるよう、既存寮を含め、学生主体の運営体制の支援、環境整備を行う。

### (2) 大学キャンパス・ランド・デザインに基づく大学諸施設等の検討

本学が理想とするリベラルアーツ教育を実践するにふさわしいキャンパスの前提としてのキャンパス・ランド・デザイン（2015年作成）に基づき、2017年度は新体育施設の建設（2018年秋竣工予定）及び学内教職員住宅の建設を進める。また、学内のエネルギー対策として非常用発電機タンクの増設や特別高圧受電設備設置等、諸整備を行う。

### (3) 大学諸施設等の整備

非構造部（天井材や外壁等構造体と区分された部材）の耐震化として大学礼拝堂の補強工事を行う。工事対象建物を使用する各種行事等を確認しつつ、大学諸活動に影響がないよう配慮し工事を実施する。また、国登録文化財としての泰山荘の大規模改修工事を2年計画で行う。

### (4) 危機管理体制の強化

「大規模地震対応マニュアル（ポケット版）」（2016年度作成）の新入生等への配付によるさらなる周知、災害時三鷹市民の受入れマニュアルの作成に関する三鷹市との協議、災害備蓄品の入替え等を進め、危機管理体制の強化を図る。

## 14. 財政の健全化と収支均衡

### (1) 大学教育研究予算の2020年度までの収支均衡に向けて

2014年2月定期評議員会・理事会で承認された「2020年度までの収支均衡策」は、2016年5月にキャンパス・グラウンド・デザインに基づく大学諸施設等の検討を踏まえて一部見直しを行った。これに基づき、2017年度予算・決算においても、収入増施策、経費削減策等の実施により、2020年度までの収支均衡に向けて、着実に収支差額を改善する。

### (2) 募金活動の活性化及び新たな募金活動計画の策定

アドヴァンスメント（同窓生との連携と寄付募集の機能）と大学広報の連携を強化した新体制を活かし、募金活動のさらなる活性化を図る。奨学金を中心とした既存の募金に加え、キャンパス・グラウンド・デザインの一環で開始された施設整備のための募金活動を継続する。この一環として2016年9月に開始した新学生寮支援募金では、2019年3月までに目標総額 4,000万円達成を目指す。

## II. 高等学校

有力競合校間での帰国生徒の奪い合いが激化する中であって、本校の受験者数、入学者数は増加傾向にある。その原因、他校との併願状況等を分析し、競争力をさらに強化する。国際基督教大学を始めとする国内外の有力大学に進学可能な入学者を確保する高校として位置づけ、それに相応しい教育を展開する。

### 1. 教育に関する事業

#### (1) スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業

事業の完成年度（2018年度）に向けて、事業全体の充実を図る。事業開始当初は教員集団を十分巻き込むに至らず、事業の実施は大学等外部からの支援に大きく依存したが、第2年次になり、セミナー、各種スタディツアー引率者を中心に少しずつ教員たちの意識に変化が生じ、第3年次に至りSGHへの理解が学校全体に浸透し、積極的な協力が得られるようになった。第4年次となる2017年度は完成年度に向け、本校教員チームが主体的に実施・運用するSGHを目指す。同時に、スタディツアーの前後学習・引率、課題研究講座との連携等、教員の意欲的な参画により、SGH全体の試みが相互に関連づけられる体制を強化する。

また、SGH事業実施の過程で獲得しつつある広い国際的視野を伴ったカリキュラムを、今後の本校教育のひとつの柱と位置づけていく。そのためにも事業終了後においてもカリキュラムの継続性を確保するよう、具体策の検討に着手する。

課題研究講座に関しては、外部よりSGHアドバイザーを招聘し、担当専任教員との協働によりその充実を図る。

#### (2) ICT（Information and Communication Technology）環境の充実化・活用促進

ICT環境の充実化・活用を促進し、授業効率及び教育の質の向上を図る。特に、G-Suiteや他の協働学習用のツールをさまざまな授業で試用・導入していくことを目指す。

#### (3) 進路指導体制の強化

進路指導体制を強化する。本校からの進学者が多い大学による個別の説明会、「卒業生を囲む会」等を開催し、各学年を通じて生徒の進路に対する意識を高める。また、SGH事業と連携して海外進学指導の充実を図る。従来からのカレッジ・アドバイザー（英語科ネイティブ教員担当）によ

る指導に加え、本校卒業生の海外大学教員による定期的な進学相談会等を開催する。

(4) 大学入試改革へ向けた対策

2020年度からの大学入試改革へ向けた対策の検討を継続する。また、2022年度に実施予定の学習指導要領改訂に関する研究を開始する。

(5) 「人権」をテーマにした講演会の開催

図書館において、「人権」をテーマにした講演会シリーズを開催する。

(6) 学寮運営体制の改革

学寮の運営体制を抜本的に改革する。専任教員が寮アドバイザーとして家族とともに寮に住み込む従来の制度を廃止し、外部委託による寮監・寮母が住み込む制度に移行する。学校は教員の協力の下、(新)学寮委員会を組織し、生徒の生活、安全、教育に細心の注意を払いつつ新制度を運用する。さらに、週末閉寮に関しては、寮生の利便性に配慮し、より柔軟性のある運用を行う。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

(1) 国内外における生徒リクルート活動を教職員の全体体制で精力的に展開する。

(2) 国内広報活動では、各種合同学校説明会に参加する。校内で開催する帰国生、国内生合同の説明会・相談会では、教育方針や入試の特徴を説明する。

(3) 海外広報活動では、欧米、アジア地域を中心に各種説明会を実施する。大学及びJICUFや海外子女教育財団との協力を継続する。いずれの場合においても、現地同窓生の支援と協力が得られるよう努力し、同時に海外在住卒業生のネットワークを強化する。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

(1) 財政の均衡を目指した財政運営を実施する。

(2) 2016年度～2018年度にわたる施設の大規模修繕の第2年次分工事を実施する。

また、2017年度の修繕工事に合わせて、教育設備の現代化・高機能化を目指す工事の初年度分(2年間)を開始する。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

生徒指導対策、情報セキュリティ対策、防災対策等、危機管理意識を徹底する。

特に、情報セキュリティに関しては、教職員については初歩的な個人レベルの研修を実施することを検討する。また、学内の情報漏洩対策については学校法人全体の対策に歩調を合わせるように施策研究・計画する。

Ⅲ. 学校法人

1. 施設整備計画実施のための資金計画の検討

大学キャンパス・グラウンド・デザインを踏まえた、今後の新たな施設建設やキャンパス整備に係る計画を引き続き検討する。あわせて、これらの実施を円滑に行うための資金計画(特定資産等自己資金の効果的な活用、外部機関からの借入及び基金運用方針等)の検討を行う。

## 2. 献学60周年記念基金等基金の運用方針

本法人は、大学キャンパス・グラウンド・デザインを踏まえたキャンパス整備計画実施のための資金として、2015年度に第3号基本金を取り崩して再編成し、第2号基本金及び施設整備特定資産に繰り入れた。これらの再編成により新たに設定した献学60周年記念基金等を中心に、キャンパス整備や教育研究事業の充実・発展のための財政基盤健全化に向けて、引き続き中長期的な視点でさらなる収益率の向上と安定化を目指し、運用商品の多様化と分散を進める。

## 3. 学校法人全体の収支均衡の検討

大学教育研究予算や高校の収支均衡を目指すとともに、大学や高校の施設建設、大規模改修等を踏まえた、学校法人全体の収支均衡に向けて引き続き検討する。

## 4. 学校法人の監査体制の強化

本法人では、財務・会計監査のみならず、監事による教学監査を重視している。2017年度も引き続き内部監査室の機能強化を図ると共に、監事との連携をさらに充実すること等によって学校法人の監査体制の一層の充実を図る。

以 上